



南校区まち協だより

～ みんなが笑顔で元気になるまち ～

編集責任者：松崎 英人

南校区まちづくり協議会

発行No. 1

☎・Fax 982-0243

南校区まちづくり協議会 Q&A

Q1. 南校区まちづくり協議会（以下「南まち協」という）が発足しましたね？

A. 「南まち協」は本年4月1日より発足します。南小学校の空き教室を借りて、「南まち協」の事務所を開設しました。「南まち協」の目標は「みんなが笑顔で元気になるまち」です。事務所は南小の裏門から入ってすぐです。皆さん、ぜひ一度事務所に遊びに来てください。

これで中間市の6小学校区すべてに「校区まちづくり協議会」が設立されました。

Q2. この「南まち協」の区域はどうなっていますか？

A. 太賀一区、太賀二区、太賀三区、朝霧、鍋山、中央町、通谷一丁目、通谷二区、通谷三区、通谷四区、桜台、星ヶ丘の12自治会に相当する中間南小学校の通学区域となります。

Q3. 「南まち協」には、どんな団体、組織が加入しますか？

A. 基礎構成団体は、南校区内の自治会、民生委員・児童委員、老人会、婦人会、子ども会、PTA、青少年育成市民会議の7団体です。協力団体として、中間市、南小学校、南中学校、社会福祉協議会、消防団の5団体が加入します。

Q4. 「南まち協」設立の目的はなんですか？

A. 今後も、人口減少、少子高齢化、人間関係の希薄化などが進む中で、既存団体の組織率も低下し、この先、各団体単位の地域活動も新たな工夫が必要になっています。

さらに、地域では、高齢者、中年層、若者、子ども等、各世代とも様々な課題を抱

えており、行政の画一的な公共サービスのみでは対応が難しくなっています。

このため「南まち協」をつくり、同じ土俵のなかで各団体間の連携を深め、市民と行政がそれぞれ知恵を出し合い、みんなで明るく元気にまちづくりに取り組んでいきます。

Q5. その目的に向けて、工夫する取組みは？

A. ①当面の重要な取組みは、「高齢者を孤独にしない」と「子どもの安全、安心」です。南小内に事務所が設置されましたので、ここを拠点にみんなで楽しくまちづくりにチャレンジしましょう。

そのため、小学校区単位の活動を充実し、学校と地域の結びつきを深めていきます。ぜひ、ご近所の方やお友達を誘い合って、事務所に遊びに来てください。お茶飲みながら皆でよもやま話に花を咲かせましょう。子どももくれば高齢者とのふれあいができます。例えば校内の空地を利用して、高齢者と子どもが畑や花壇づくりをいっしょに楽しむことができます。採れ立ての野菜を「子ども食堂」の食材に使っていただければ、ふれあいの輪はさらにふくらみます。また、南小プロジェクト会議や体育会等の学校行事にも連携すれば、学校と地域の結びつきをより深くすることができます。

A. ②中間市では「コミュニティ・カフェなかま」設立の取組みが進んでいます。

家に閉じこもりがちの高齢者や帰宅時に保護者のいない子ども達が、家庭や地域から孤立しないように、「地域の茶の間」「心の居場所」を作ろうというものです。

自治会連合会はじめ各種の地域づくり団体、社協、民生・児童、住民福祉団体、NPO、個人などがこの取組みに参加しています。また、各地で「こども食堂」が開設されています。中間市の校区まちづくり協議会（6校区）は「コミュニティ・カフェなかま」を街づくりの一環として連携、協力して取り組んでいきます。

③地域の課題を市の総合政策に結びつけるには、市民（南まち協）と行政（安全安心まちづくり課）の窓口を一元化し、連携した取組みが必要です。行政は「南まち

協」の会議に職員を出席させ、協議会メンバーの一員として行政内部の調整を図ります。市民と行政が良きパートナーとして南校区の市民協働事業を通して地域活性化につなげていくよう取り組みます。

④現行の各団体が、それぞれの地域において取り組んでいるきめ細かな事項は今後各団体で取組み、南校区全体の課題は「南まち協」で取り組む等、役割分担をしていくこととなります。

Q6. 「南まち協」初年度（H29年度）の取組みは？

A. 昨年9月以降、「南まち協」設立に向けて実施してきた市民体験型研修（まち歩き等）で集約された様々な地域課題を基本に検討しています。初年度（H29年度）の具体的取組みは、今後、役員会、運営委員会での議論を経て、H29年度南まち協総会（5月中旬開催予定）に付議されます。以下は、現時点における検討素材です。

- ①自治会への加入促進
- ② 高齢者—ふれあいの場、孤独死防止、子どもとのふれあい、コミュニティ
・カフェなかま
- ③ 子ども—通学安全、学校との連携（南っ子プロジェクト、野菜・花壇づくり）
青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会、
- ④ 防犯、災害—不審者、空き巣、サル出没、防災避難訓練、青パトの配備
- ⑤ 環境整備—犬猫糞、ポイ捨て、道路整備、ゴミ捨てマナー、廃油回収
- ⑥ イベント—運動会、遠賀川ウォーキング、その他
- ⑦ フレンドリー号の利用促進、
- ⑧ 講演会、研修会
- ⑨ 「南まち協」広報誌発刊
- ⑩ その他

南校区まちづくり協議会事務局ご案内

○事務所の場所 中間市通谷 5 丁目 14-1 〒809-00018
中間南小学校内（裏門から入ってすぐです）
* TEL/FAX 093-982-0243

○事務局の開所時間 (月) 13 時～16 時
(火～金) 13 時～17 時
* 上記時間は、事務局員が常駐します。
* この時間帯以外も、役員が交替で対応
します。
* 17 時以降に、役員会、運営委員会等を
夜間にする場合があります。

○お休み 土・日・祝日・年末年始

皆さん、誘い合って気軽にお越しください！！